

令和7年 11 月閉会中
各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

令和7年 11 月 4 日（火） 16 時から 16 時 15 分まで

2 場所

3 号館 7 階 大会議室

3 出席者

吉 岡 たけし 自由民主党政務調査会長（座長）

白 井 かずや 自由民主党政務調査副会長

飯 島 義 雄 維新の会政務調査会長（副座長）

小 泉 弘 喜 公明党政務調査会長

迎 山 志 保 ひょうご県民連合政務調査会長

※橘 自民政務調査副会長が欠席のため、オブザーバーである白井 自民政務調査副会長が代理出席。

（オブザーバー）

脇 田 のりかず 維新の会政務調査副会長

里 見 孝 枝 公明党政務調査副会長

小 西 ひろのり ひょうご県民連合政務調査副会長

（当局説明者）

守本豊 企画部長、井筒信太郎 企画部次長、原晃 企画部計画課長、
平井克尚 総合政策課水素・エネルギー企画官、野田政裕 県民躍動課長、
竹谷勝義 くらし安全課交通安全官、水川晃子 男女青少年課長、
岡田知見 芸術文化課長、高橋健二 スポーツ振興課長、
正垣あおい 危機管理部総務課長、鯉渕薫 福祉部総務課長、
田口修由 能力開発課長、綿井剛 観光振興課長、秋月麻美 農業改良課長、
兼松伸之助 総合農政課長、澤田和也 農業経営課長、小野量就 農産園芸課長、
中家一郎 畜産課長、磯崎博隆 流通戦略課長、福井康弘 治山課長、
吉村陽 環境整備課長、鶴野聡 砂防課長、澤田純一 都市政策課長、
林倫子 都市計画課長、首藤健一 公園緑地課長、吉田良 建築指導課長、
山野慎一 特別支援教育課整備推進官

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に係る計画の審査

守本企画部長及び原計画課長から、資料に基づき、議決対象の可否に係る当局意見として次のとおり説明があった。

① 条例上、基本的な計画（議決対象）として指定済みのもの

- ・ 兵庫県男女共同参画計画
- ・ 芸術文化振興ビジョン
- ・ 兵庫県スポーツ推進計画
- ・ ひょうご農林水産ビジョン
- ・ 兵庫県国土利用計画
- ・ 少子高齢社会福祉ビジョン

② 基本的な計画ではない計画（議決対象外）

- ・ 兵庫水素社会推進構想
- ・ 参画と協働の推進方策
- ・ 県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針
- ・ 兵庫県交通安全計画
- ・ 兵庫県地域防災計画
- ・ 兵庫県職業能力開発計画
- ・ ひょうご新観光戦略
- ・ 兵庫県環境創造型農業推進計画
- ・ 兵庫県農業振興地域整備基本方針
- ・ 兵庫県都市農業振興基本計画
- ・ 兵庫県果樹農業振興計画
- ・ ひょうご花き振興方策
- ・ 兵庫県酪農肉用牛生産近代化計画
- ・ 兵庫県バイオマス活用推進計画
- ・ 災害に強い森づくり
- ・ 山地防災・土砂災害対策計画
- ・ 兵庫県分別収集促進計画
- ・ 兵庫県土地利用基本計画
- ・ 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画
- ・ 兵庫県建築物安全安心実施計画
- ・ 兵庫県耐震改修促進計画
- ・ 福祉のまちづくり基本方針
- ・ 県立特別支援学校整備推進計画

(参考)

- ・「参画と協働の推進方策」及び「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」については、9月29日開催の各会派政務調査会長会における事前報告から追加となる旨、補足説明があった。

この当局説明に対し、次の質疑がなされた。

① 条例上、基本的な計画（議決対象）として指定済みのものについて

○飯島 維新の会政務調査会長

「少子高齢社会福祉ビジョンの廃止」について、廃止の手続きは何かあるのか。

○鯉渕薫 福祉部総務課長

議決対象にあげているため、今年度末の2月議会に廃止の議案をあげていただきたく、今後、調整をしていく。

○飯島 維新の会政務調査会長

廃止の議案が必要なのか。

○鯉渕薫 福祉部総務課長

そのように考えている。

② 基本的な計画ではない計画（議決対象外）について

○飯島 維新の会政務調査会長

新規に策定する「県立特別支援学校整備推進計画」について、「兵庫県特別支援教育推進計画」に基づく、下位計画となっているが、「県立特別支援学校整備推進計画」の中で下位計画として位置づけられているのか。

○山野慎一 特別支援教育課整備推進官

「兵庫県特別支援教育推進計画」については、平成19年から作られている計画であり、現時点で4期の計画となっている。当初から、ハード整備、ソフト事業について記載はあるが、知的障害特別支援学校の狭隘化対策や老朽化対策が更に必要であることが分かっているため、今回「兵庫県特別支援教育推進計画」の下位計画に新たに位置づけ策定することで、ハード整備を特化し、計画立てて実施していきたいと考えている。

○飯島 維新の会政務調査会長

「兵庫県特別支援教育推進計画」に盛り込めば議決対象になるが、整備推進計画として切り離すことで、議決対象にはならないということにならないのか。

○山野慎一 特別支援教育課整備推進官

「兵庫県特別支援教育推進計画」は、議決対象である「ひょうご教育創造プラン」という基本計画の下位計画として位置付けられており、その更に下位計画として今回新たに策定する「県立特別支援学校整備推進計画」を位置づけるため、整備推進計画として切り離すことで、議決対象にならないということはないと考

えている。

○飯島 維新の会政務調査会長

「兵庫県特別支援教育推進計画」は、もともと議決対象計画ではないということ
とで理解した。

(2) その他

次回、12月2日（火）に開催予定の各会派政務調査会長会にて基本計画条例に
かかる各会派の態度を表明すること、会派態度は11月25日（火）までに様式に
より提出することについて確認した。